

2つの連続した呪縛の観点からみた『吃音者宣言』

高橋 まな穂

檜田 美雄 (神戸市看護大学) ※

"Two Types of Capturing" and "The Stuttering Person Declaration"

TAKAHASHI Manaho

KASHIDA Yoshio (Kobe City College of Nursing)

※はコレスポンデント・オーサー (kashida.yoshio@nifty.ne.jp)

Keywords: Stuttering, Declaration, Disability Studies, Sociology of Disabilities

[要旨]

吃音には2つの呪縛（「本来的呪縛」と「吃音者宣言以後の呪縛」）がある。「本来的呪縛」は、「どもり」現象をもたらす人生上の問題であるが、吃音に確立した治療法が存在しない以上、この「呪縛」からの脱出は容易ではない。しかし、伊藤伸二は、『吃音者宣言』によって、どもり状態のまま、人生を切り拓いていくべきであると説いた。この魅力的な提案によって、吃音者は「本来的呪縛」からは実質的に解放されたが、そこには、つぎの「呪縛」が待っていた。それは、東京大学の山田舜也が「吃音者宣言以後の呪縛」と名付けた呪縛である。この呪縛は、おそらくは、目標の正しさと、達成の困難さの落差に由来するものである。どもり状態を受け入れて、個性的に生き抜くという目標は、“どもり状態からの離脱の試みが新たなどもり状態を産み出す”という「吃音における対策と症状の連鎖構造」の下では、合理的な目標ではあるが、しかし、その達成は社会的な達成でなければならず、その社会的な達成は、吃音者の単独の心の持ち方の変容では獲得し難い、という新たな問題が、そこには浮上してくるのである。我々は、症状と対策の連鎖構造に関しては伊藤亜紗（2018）に依拠しつつ、「吃音者宣言以後の呪縛」とその解決策については、山田舜也の意見および伊藤伸二の実践を参考にして、考察を進めた。最終的には、「障害一般」や「人生一般」に関する示唆が、「吃音研究」から得られるという主張になったが、このような議論の展開こそは、「障害の社会学」という新しい学問領域からの主張であるといえるように思われた。

1. 軽度障害としての吃音

2006年、国際連合総会にて「障害者の権利に関する条約」が採択され、日本は2007年

に署名し、2014年に批准書を寄託した。現在では、少なくとも、障害がはっきり見て取れる障害については、その対策は着実に進行しているというよいだろう。

その一方で、対応の難しさが浮き彫りとなってきたのが「障害の視認性が低い」「軽度障害」をもった「軽度障害者」である。「軽度障害者」は、見た目上の判別性が低いがゆえに発生する特有の困難を抱えているとも言えるのである。たとえば、見た目、障害があるように見えなくとも、それなりに日常生活を送ることに困難を感じている場合、「軽度障害者」は、自身を「ちゃんとした障害者」であるとも、「ちゃんとした健常者」であるともアイデンティファイできなくなることがあるのである。つまり、周囲からの期待と、自分ができることとの落差問題や、その落差の存在を、自我のなかにどのように安定的に落とし込んでいくかが、なかなか安定的に決着しない、というような問題があるのである。

「軽度障害者は健常者社会にあって圧倒的にマイノリティの立場におかれる。しかし、健常者の価値観や、障害のヒエラルキー、社会通念を内面化しているので、障害者を個人的悲劇に見舞われた劣位の存在としがちである。だから障害者にアイデンティファイできない。かといって、健常者にアイデンティファイすることもできない」(秋風, 2013: 62)と秋風がいうように、軽度障害者は健常者社会に生きながら、健常者と障害者のどちらにもなりきれずに、宙ぶらりんの状況に立たされて苦しんでいる。もちろん、彼らを取りまく問題は、アイデンティティの成立不全の問題だけではない。「軽度障害者」は、何かしら相互行為上のトラブルが生じた場合には、その自らの“能力”にかかわる状況を、「障害に由来する状況」と見られる場合だけではなく、そのひと本来の「問題ある資質に由来する状況」と見られる場合にも、備えておかなければならない。そういう微妙な立ち位置にいたのである。つまり、自分の正当性を主張する戦略をつねに2種類準備しておかなければならないのである。そこには、自分の正当性を主張する戦略を、1種類だけ準備しておけばよい状況とは異なる困難が発生することだろう。そういうふうには、「重度障害者」とは違った形の生き抜き方(生き抜き戦略)が要求されるところにも、軽度障害の問題性があるといえるだろう。

本論文では、上述の「軽度障害」のひとつの典型例として吃音を扱う。つまりは、「社会的障害」としての側面を重視して吃音を扱う。「吃音」は、その障害が、コミュニケーション上のものであるため、そもそも、問題そのものが「視認性」(あるいは、聴いてわかるかどうか、という部分に準拠するならば、聴認性というべきかも知れない。しかし、ここでは聴認性を含めて視認性という概念を用いることにしよう)にかかわる「障害」であるといえる。簡単にいって、一言も言葉を発しなれば、まったく見えない、聞こえない、認識されない障害なのである。けれども、議論を先取りして述べるのなら、「吃音」にかかわる「視認性の低さ」の問題は、ちょっと不思議な展開を経て、「生きることと障害との生きづらさを超えた関係性、あるいは、障害を持って生きることのかけがえのなさ」という(軽度障害に限らない)障害一般にかかわる思考に我々を導くのである。つまり、吃音には吃

音の固有の問題性があるといえるが、そこを徹底的に追求すると、軽度障害固有の問題の典型例として、吃音を扱うことが可能になり、そして、そのように軽度障害固有の問題の典型例として吃音を扱うと、重度の、あるいは、一般の障害に関わる問題に通底する問題として、当該の問題を扱うことができる、というそういう、全体状況に通底した問題を考える契機としての「吃音」という議論が可能になってくる理路が見えてくるのである。

2. 障害の社会学と吃音研究

上述のような議論の進め方は、我々がいま新しく立ち上げようとしている、「障害の社会学」という新しい学問に沿った議論の進め方である、ということもできる。つまり、我々は、本論文において、障害者救済的であるだけではない、新しい学問、障害学を包含する、障害に関する総合学としての「障害の社会学」というものを構想しようとしているのである。この「障害の社会学」という新しい学問の立場では、たとえば、吃音は、当然のこととしてコミュニケーション上の個性として取り扱われることになる。なぜなら、「吃音」という障害を「負のラベル」のみを負った事象としては扱わないからだ。さらに「障害の社会学」は「吃音」を相互行為的事象として扱うので、つまりは、本質還元主義的な立場をとらないので、「吃音に対する対処行動の諸状況込み」で「当該の吃音」というものを捉えることになる。人々が吃音に抵抗したり、しななかったりしている状況を、その場面場面のあり方そのものが有意味なものであるものとして、扱うのである。したがって、当然に、「吃音者」は、流暢に発話できる能力が高いとか、低いとかという軸上には位置づけられないことになる。そのような1軸上の位置づけでは、吃音者の多様性をつかむことができないからだ。吃音者には、多様な実践が存在し、じつに幅広い多様性が存在している。その多様なあり方を十全に、人の生きる意味の多様さに転換して考えてみようとするところに、総合理論としての「障害の社会学」の狙いがあるのであって、したがって、そこではもはや「吃音がある状態」と「吃音がない状態」とを、2項対立的に「対置」するようなことすら、認識枠組みとしては、放棄されることになるのである。

本論文の議論が目指している方向をよりよく分かって頂くためには、近刊予定の『障害の社会学』（榎原編, forthcoming）内の諸論文、たとえば、榎田 (forthcoming) を見てもらうのがよいと思われる。あるいは、論文中には、「障害の社会学」という文言はもちいられていないが、同じような問題関心から書かれている関連論文、たとえば吉村さやか(2016)、山田実沙子・榎田 (2017)、篠島あかり・榎田 (2017)、藤野久美子・榎田 (2017) および榎田 (2018) 等を見てもらうのが、よいとおもわれる。とりわけ、山田実沙子と榎田の共著論文である(山田・榎田, 2017) は、障害としての吃音と吃音への対処行動(工夫)とを、生活学的に扱っており、本論文の先行研究としても読むことができるものなので、お勧めではあるが、本論文だけでも、「障害の社会学」のエッセンスが分かるように、以下では書いていきたい。

3. 対処行動（工夫）が障害に転化する障害としての吃音

さて、大人の吃音者については、一般的に全人口の1%程度であると言われている。しかし、子ども期の吃音者が5%程度の人口比で存在すること、および、吃音が症状として出ないようになったと理解されている大人ケースの中には、吃音に対する対処行動（工夫）の成果として、そのような「視認性のない状態」を維持していると思われるケースもかなり含まれていると考えられるため、「吃音者である」という人間のあり方と関連させて、自らの生き方を形成したりしなかったりしていると思わせる人口は、1%よりもかなり多いのではないかと、とも思われる。吃音問題は、社会問題としても、人の生き方がどのようにコミュニケーションに関わって複雑に形成されるか、という問題に関しても、思いの外重要なものだろう、と言えるのである。

一般的に、吃音であることは、同じ音を繰り返してしまったり（連発）、発話する際に一定の言葉が詰まってしまったり（難発）する症状で、表象されることが、多い。しかし、本論文では、それだけでなく、詳しくは後述するが、連発や難発が起こらないようにする様々な工夫（対処行動）をも、吃音であること、ひいては、吃音者であることと深く関わりがある現象として扱っていく。吃音者の工夫（対処行動）は、そもそも、“「難発」が「連発」への対処行動である（連発を予期して、避けようとするのが難発を生み出すともいえるし、連発という状態の直前防止策として難発があるとも言える）”，と言われることから分かるように、解決が問題である、あるいは、問題が解決である、というような関係性を複雑に含み込んだ社会学的現象なのである。しかし、この吃音者が直面する困難の多面性と相関性、あるいは、それぞれの困難と対処行動（工夫）の構造構築性については、従来十分な研究がなされてこなかった。『どもる体』（伊藤亜紗、2018）は、この複数の困難間の連関性（じつは、ある困難に対処することが、つぎの困難を産むという構造が大量に、吃音に関しては存在しているということ）に着目した、たいへんに貴重な研究である。本論文は、伊藤亜紗とは違った切り口で、吃音に関わる構造的な問題にアプローチしようとするものであり、具体的には、複数の困難の連関性を、「症状と対処行動の連関性」だけではなく、より大きな構造である「呪縛と呪縛の連関性」にまで拡張して考察しようとするものなのである。

4. 山田舜也と伊藤伸二

本論文の内容は、東京大学大学院生である山田舜也に、そのアイディアの多くを依っている。山田は、盲聾者である福島智教授の研究室に所属しながら、吃音関連の研究を行っており、自分自身も吃音者である。本論文は、2017年7月23日に東大駒場の研究室に、本論文の著者である高橋と樫田が訪問して、山田舜也¹に対して行ったインタビューを本人承諾の下で一部掲載し分析した。さらに、このインタビュー研究をベースに、吃音者の活

動家として、日本でもっとも有名な伊藤伸二²、すなわち吃音者のセルフヘルプ・グループである言友会を組織し、そこでの活動の行き詰まりに対処するために「吃音者宣言」を起草した伊藤伸二の問題意識と、上述の山田舜也の問題意識とを対置させながら、以下のふたつの「呪縛」について考察したものである。

5. 2つの「呪縛」について

おそらくは、今、日本の吃音者は、ふたつの「呪縛」に少し複雑な形で取り巻かれている。ひとつは、「吃音であるために自分は自分らしい生活を送ることができていない」という内容の「呪縛」(呪縛1)であり、これは、長らく吃音者が問題としてきた状況であるといえよう。すなわち、一つ目の「呪縛」は、吃音と認識されない状態を望んでいるのに、そうなることが困難であることにかかわる、『本来的な呪縛』である。

これに対し、もうひとつの「呪縛」(呪縛2)が吃音者にはあるといえるのではないだろうか。それは、『吃音者宣言』によってもたらされたとも言える「呪縛」である。吃音者は(象徴的には)『吃音者宣言』によって、新しい課題に直面させられた。それは、「どもりとたたかっている、というだけでは、現在の自分を正当化できない」という課題である。『吃音者宣言』以降、吃音者はどもりと闘うことで、他の課題を先送りする「免責特権」を失った。症状としてのどもりが消えないことを、現在の生の状態に誇りをもって生きていけないことの言い訳にすることができなくなってしまった。この状態は、上述の『本来的な呪縛』(呪縛1)と関連づけて述べるのならば、『本来的な呪縛』にもはや囚われ続けてはいない、という『解放性』を示さなければならなくなったという『新しい呪縛』(呪縛2)である。

つまり、「対処行動(工夫)」が、新しい「症状」としての質を獲得し、かつ、その「新症状」にも、新しい「対処行動(工夫)」が後続していくのが日常である、という、「対処行動の症状への連続的転換構造」が吃音者にはあるといえるが、そういう「構造」にパラレルな「構造」が、この「呪縛1」と「呪縛2」に関わっても、見て取れるのである。つまり、“「呪縛1」への対処行動(工夫)としての「呪縛2」”という構造が、“「連発」への対処行動(工夫)としての「難発」”という構造に類似したものとして、見て取れるのである。

これを本論文では「『本来的な呪縛』と『吃音者宣言以後の呪縛』との連鎖構造」として扱っていくことにしよう。

なお、本論文においては「吃音」と「どもり」を明確に区別して議論していくことにしよう。「吃音」は「どもり」症状を忌避するために用いられる手法・技術を含んだ吃音にかかわる現象総体をあらわす総合的なものである。これに対し「どもり」は、吃音者が発話する際の言語症状のうち、非流暢性と扱い得る部分のみを指して用いていきたい。

6. 吃音と言友会について

(1) 吃音矯正の時代

日本には長らく吃音者を対象とする公的な専門家は存在していなかった（現在は言語聴覚士がいるが、確立した治療法が存在するわけではない）。そういう中で民間の矯正機関が多く設立され、そこで吃音者はどもりを治そうと、呼吸や発音の方法を工夫する「吃音矯正」に取り組んだ。矯正機関では、吃音者は、自分以外の吃音者と出会う。この出会いの積み重ねの中で、伊藤伸二は吃音者のセルフヘルプ・グループである言友会を設立することとなる。当初、言友会は当事者による吃音矯正の実践や矯正に関する情報共有を目的とした組織であった。しかし、次第に「治す努力」にばかり注力する吃音者の日常のあり方を問題視し、吃音者がどもり症状をもったままで社会的に連帯すべきである、という主張を打ち出すことになった。そして、「吃音者宣言」³が出された（渡辺，2015:151）。

この「宣言」は、各地の「言友会」の連合組織である「全国言友会連絡協議会」で、より正確に言えば、1976年5月1日開催の『言友会創立10周年記念大会』において、採択された。そして、この宣言の前後から、言友会の活動は「治す努力」から「吃音があっても前向きに生きていく」という方向性にシフトしていったと言われている（各地の言友会はそれぞれ独立した別の組織であるため、そのシフトの程度には、現在に至るまでかなりの幅があることには留意しなければならないが）。

(2) 吃音の社会性について

吃音は「発話」という、他者とのコミュニケーションの基盤部分の問題であるため、吃音者にとっての吃音の意味は、単に吃音の発話の状態に依存するのではなく、吃音者が所属するコミュニティが、どのように吃音者のコミュニケーションにおける困難さや状況を、受け止め反応してくるかにも依存する。

「無関心な友だち、積極的に吃音児の立場に立って、よき友だちとなるよう努力している友だち、吃音児の努力も考えないで足をひっぱっている友だちと、三者三様である。しかしながら、一〇人の友だちや、吃音児・者自身の努力の成果も、ただ一人の友だちのために無駄になることが多いことを考えた時、われわれは、次に必ず打つ手を見い出さなければならない」（伊藤伸二，1977:24）と、伊藤がいうような状況は、いずれの吃音者にとっても存在していたということができよう。吃音が職業選択に何らかの影響を与えたと感じている者は7割に上る（飯村，2016:122）ことも分かっており、吃音者の多くが、どもりを生活上の重要な問題であると感じているとあってよい。

また、堀(2017:60)は、吃音者は、吃音のために自分自身の考えを正しく他者へ理解してもらえないことがあり、そのため満足できる居場所を手に入れることもできないと述べる。

とはいえ、一般には、「吃音」という言葉ですら、知られてはいない。東京都内にある医療情報系の私立大学の学部生の45%は「どもり」あるいは「吃音」ということばを聞いた

ことがない、という(飯村ほか, 2017:12)。また、吃音の基礎知識(有症率, 発症年齢, 性差, 等)も、十分には知られていなかった。すなわち、現状として、わが国の「一般的なコミュニティ」⁴においては、吃音者に対する十分な理解は得られていない。

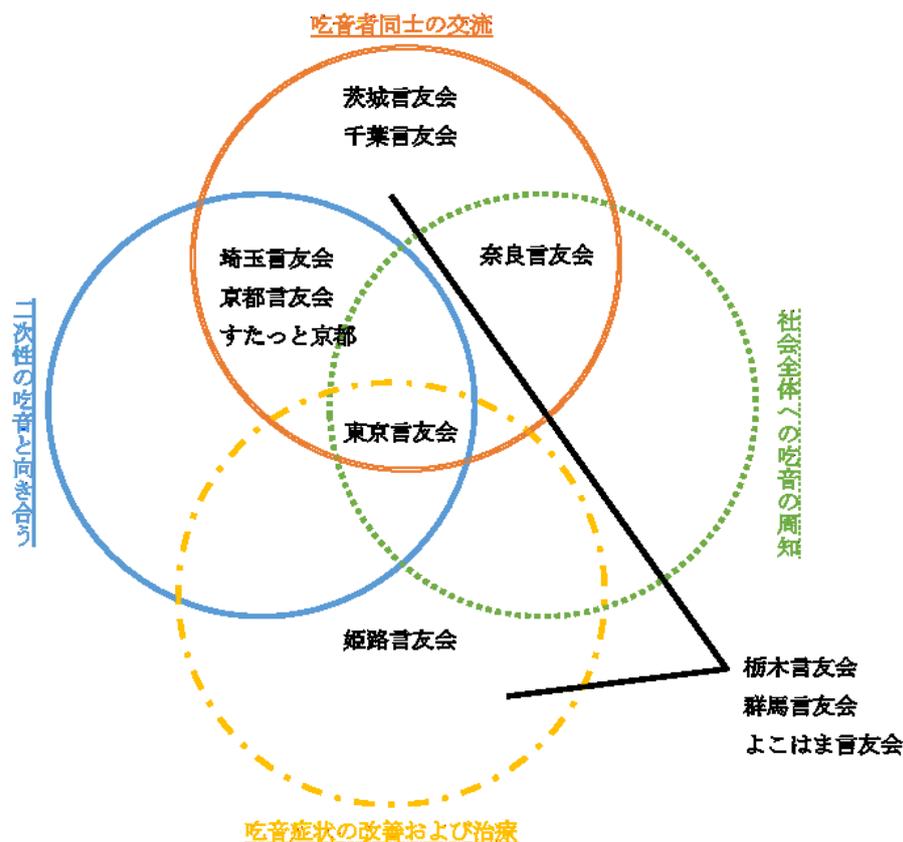
(3) 言友会の活動傾向

言友会は日本全国各地に自立した多数の団体として存在しており、それぞれの団体がそれぞれの方針による活動を行っている。地方組織の活動における方向性は様々であるが、掲げている目標は多くの場合「吃音と向き合う」ことである。

関東および関西に拠点を置く加盟団体の活動内容を「表1：関東および関西の言友会と活動内容」にまとめた。さらに、これらの団体で行われている諸活動の目的を、それぞれの組織のホームページに記載された活動内容ないし目標から推測し、「①吃音者同士の交流」「②二次性の吃音と向き合う」「③社会全体への吃音の周知」「④吃音症状の改善および治療」の4つに分類した。その結果が、「図1：言友会の活動目的による分類」である。関東および関西の言友会で、例会や交流会が開催されている場合、それらは吃音者同士の交流の機会を設けることが目的であると考えられるため「①吃音者同士の交流」に類別した。勉強会や講座を開いている団体は「②二次性の吃音と向き合う」に類別した。なお、東京言友会に関しては、団体内でいくつかのサークルが自由に活動を行っており、その目的も多岐にわたることから全ての項目に該当することとした。

(表 1)関東および関西の言友会と活動内容

団 体 名	活 動 内 容
栃木言友会	交流会(近況報告、吃音改善研究会)
	3分間スピーチ 自己紹介 時事話題に関する感想
群馬言友会	面接の練習
	など ことばの治療教室の先生や言語療法士も参加
茨城言友会	例会 交流会(児に焦点を当てたもの)
一般社団法人 東京言友会	三田例会 ・吃音当事者間の交流・情報交換 ・社会人として必要なコミュニケーション能力の向上 ・吃音の改善方法の紹介 各サークル活動 ・方向性はさまざま
NPO 法人 よこはま言友会	例会 吃音改善トレーニング
NPO 法人 千葉言友会	例会 会報 女性の会
埼玉言友会	例会 吃音勉強会
奈良言友会	例会 吃音の社会的な認知と支援に向けた活動 会報
京都言友会	例会 吃音講座(吃音の基礎知識、体験談、対処方法、研究者の公演) レクリエーション 女性の集い 行政やほか団体との関わり
すたっと京都	例会 会員メーリングリスト 会員専用サイト その他(会員のやりたいことを反映) <会則> ・セルフヘルプを考える ・吃音改善への具体的行動 ・インターネットを使ったコミュニケーション力の向上
姫路言友会	例会によるスピーチ練習



〔図 1〕言友会の活動目的による分類

ここで注目したいのは、「③社会全体への吃音の周知」がほとんど活動として行われていないことと、「④吃音症状の改善および治療」を目的とした活動を行っている団体が存在しているということである（千葉言友会にかんしては、「吃音者同士の交流」が主たる活動であるとはいえるが、実際には、「後述のように、吃音症状の改善および治療」の枠に関連する「訓練」も行っている。各地の言友会の活動は多様でかつ年度による違いも大きいので、本図は、図内の言友会の配置の正確さよりは、4つの活動がどれぐらい多くの言友会によって担われているかを表示した、概念的図であると理解して頂くのが妥当な図となっている）。『吃音者宣言』を字義通りに解釈すれば、「③社会全体への吃音の周知」は当然に必要な活動だ、ということができるだろうし、「④吃音症状の改善および治療」は、行われていないだろう、と思われる活動である。しかし、実態は違っていた。このように、行動目標に対して実際の活動内容が統一されていないというのは実に興味深いことであるといえよう。『吃音者宣言』は「治す努力」への疑義を呈示したものであるにもかかわらず、各地の言友会の一部はそれにフィットしない活動を行っているようなのだ。吃音症状の改善および治療に焦点を向けることが、吃音と向き合うことを遠ざけていたのではなかったか。この謎を、わずかなりとも、以下の議論のなかで解いていきたい。

7. 考察

(1) 吃音の「本態」に関する考察

学術研究には、自由な発想による研究が新しい発見をうみだし、世の中を変革する力になるという社会的意義がある。しかし、そういう功利的な利得だけでなく、より幅広い目的がある、という立場もある。たとえば、「人間の持つ可能性の拡大にとってどれだけ重要かという視点も重要」と文部科学省も主張している(文部科学省, 2009)。

本論文は、吃音の治療法につながるような研究ではないが、人間の持つ可能性の拡大が吃音者の実際に行っている活動をなぞるような形で可能かもしれない、ということ为例証できるのなら、学術研究らしい活動ということができよう。そういう評価を得ることを目指している。つまり、吃音者が吃音とどのように向き合っているのかを、少しでも検討できるのなら、それは有意義なことであるといえるだろう。

我々のインタビューの対象者であり、かつ、吃音者である山田は、吃音の根底にあるものを「本態⁵」と表現し、以下のように述べてくれた(「インタビュー」からの引用部分の末尾の記号は、インタビュー記録内での、当該発話の位置を表している)。

山田「伊藤伸二さんは、どもることを吃音の本態じゃないという説を取り得ているんですが、吃音者宣言では、どもることを肯定するかしないかという議論にしているんですね。でも僕はどもることが吃音の本態でないと思っているので、どもることはどうでもいいという立場なんです」(003A_170723_1824 00:59:32~)

山田は「どもることそのものが吃音ではない」という伊藤と同様の立場をとっている。しかし、「どもる」ことを肯定するか否定するか、という所に、議論のポイントを置く『吃音者宣言』のあり方を、山田は採用しない。そこがポイントではないのだ、という立場を山田は取るのである。これは、いったいどういう主張なのだろうか。

伊藤を始めとする元来の吃音研究者の考える吃音に関わる諸問題、たとえば健常者には見えない努力といったものは、おおまかに分類すると、本論文の冒頭に「軽度障害としての吃音」を論じながら述べたように、「①吃音によってその人のできることが少なくされることが問題である」、「②アイデンティティの確立が脅かされることが問題である」という2点であった。

これに対し、山田は、以下のように答えている。

山田「もちろん中核はどもるっていう言語障害なんだっていう定義でいうと、吃音は大きく言えば身体障害の部類に入んですけど、いろんな要因が複雑に絡み合っているし、時期とか状況によってかなり不安定に変わるし、当事者も把握することが難しい障害なので、そうなってくると、まあ身体的な程度としては軽いだろうけれども、自分自身に対しての身体の安定したイメージっていうのは持ちにくいし、自分が何に悩んでいるのかっていうのも把握しづらかったりすると思うので、『吃音者宣言』の感覚だったら「どもる」ってことについてどう考えるかって言うと、僕から見るとあまりにも単純なんですよ、吃音の問題について論じるのに、「どもる」ってことに肯定するか否定するかって考えで。

でもじゃあ何かっていうことで、今リストアップしようとしてますけど、リストアップ化がうまくいくかっていうのもわかんないんですけどね。何に苦しんでいるのかわからないんだけど、漠然と苦しんでいる状況ってすごく実存的な問題だと僕は思うんですよ。でも、そのときに実はどもることだけが問題じゃないんだよっていう風に言うことそのものが僕はひとつの大きなことなんじゃないかと個人的には思うんですけどね

(003A_170723_1824 2:28:48~)

この発話では、山田は、「身体障害としての吃音という側面」の重要性を理解しながらも、「実存的な問題として吃音という側面」も無視してはいけない、と主張している。つまり、伊藤が問題とし始めた議論をさらに発展させて、「何に苦しんでいるのかわからないんだけど、漠然と苦しんでいる状況」そのものを問題として把握しなければならない、と主張しているのである。山田は、我々への説明のなかで、「表2：吃音の特性である『反転性』の一例」にまとめることができるような内容を解説してくれた。そして、吃音が、たとえばこのような「反転性」というような特徴をもつものなので、吃音者は「自分自身に対しての身体の安定したイメージっていうのは持ちにくいし、自分が何に悩んでいるのかっていうのも把握しづらかったりする」というのである。

(表2)吃音の特性である「反転性」の例⁶

- それまでどもっていた場面でどもらなくなったり、逆にどもっていなかった場面でどもるようになる
- 子音の中で苦手な行が変わる（例：カ行から、サ行へ変わる等）
- 相手によって「演じる自分」が変わる
- どもりの程度や「反転性」に個人差がある

さらに、山田が、リストアップについては、以下のように付け足していることも重要であろう。

山田「ただ、リストアップの方向性とは逆なのかもしれないんですけど、何々と定義しないという、じゃあなんなのかというのを曖昧なままにしておくという、そういう付き合い方って結構重要なんじゃないかって」(003A_170723_1824 00:46:25~)

「要素還元主義」の立場をとるのなら、そういう立場から、吃音の「本態」を知ろうとするのなら、吃音の問題を具体化して、リストアップの形にしていくことこそが、手続き的に正しい、ということになるだろう。しかし、そういう立場を山田は取らない。山田は、「知らないままにしておくことが重要なのではないかと主張してくるのである。つまり、吃音の「本態」は、どうも「リストアップ」とは相性がよくないようなもの、要素還元主義的ではない、なにものか、であるようなのである。

この山田の認識には、上述した、吃音の構造的メカニズムと、それとどのような連続性を帯びた、無限後退的な「呪縛」に関わるメカニズムが大きく関係しているのではないだろうか。つまり、「吃音の本態」の把握が、「リストアップ」と相性がよくないのは、それが「要素還元主義的なモデル」では把握できない、「メカニズム的モデル」でこそ把握できるなにかである、という見通しが、山田にあるからではないだろうか。

(2) 治療の否定に抵抗する各地の言友会の主張の内容分析

伊藤は吃音者宣言において、「どもりを治そうとする努力は報われることがなく、それどころか、自らのことばへの嫌悪、存在への不信から、深い悩みの淵に落ち込んでいった。どもりさえ治れば…という思いから、人生の出発(たびだち)を遅らせてきた」(伊藤, 1977, 2)と吃音の矯正訓練に専心してしまうことの問題点を指摘し、どもりを持ったままの生き方を確立することを提言した。すなわち、「どもりを治すこと」を考えるのではなく、どもりがあること、つまり「自身が吃音者である」ということを認め、どもりがあるままでもさまざまなことに挑戦していくべきであると主張した。

一方、言友会の中には、この「治療の否定」に反して訓練を行っている団体が存在している。これについて、千葉言友会と北海道言友会は、以下のようにその目的を述べている(北海道言友会に関しては、図1には記載をしていない。図1は、関東地区と関西地区にしぼって検索・検討した結果をまとめたものである)。

「吃音が改善されていくと、自信の範囲が広がり、それが行動の範囲を広げ多くのことを経験し、そしてまた自信が増していきます。生きていく選択肢が広がり、自分らしい生き方を見つけやすくなります。根本的な治療方法がない現在、吃音の改善ということの中には、現象面における改善とともに、心理面からの改善をめざすことも大切です。両面における今まで重ねられてきた多くの試みをもう一度見直し、改善のための工夫やトレーニングに取り組みたいと考えます」（千葉言友会，2017）

「吃音は治らない」という人たちのアプローチはどういうものだったのだろうと、自分の先輩たちだけではなく自分自身のやってきたことも見直してみる必要があるなど感じています。世界中にはたくさんの「吃音治療法」と称するものがあるように思います。専門家の方々をお願いしたいのは、それらの「吃音治療法」を科学的に検討してくださいということです。もしかしたら、大事なものを否定してきたかもしれませんし、有効かどうかあまり検討されずに個人的な成功例が他の全ての方々にも有効だという非論理的な押し付けになっているかもしれません。個人の成功例、失敗例を全ての方々に押し付けるのではなく、どういう理由で少しでも流暢性を身につけたり生きやすくなったのか。どういう理由で吃音が軽くならずにむしろ苦しい人生を送ることになったか。簡単に否定も肯定もしない、フラットな立場からの「吃音治療法の再検討」ということがなされてほしいと思います・・・（後略）」（北海道言友会公式ブログ，2016）

「どもり」という症状の改善を図ることが訓練の最終目的なのではなく、訓練がソーシャル・スキル・トレーニング（社会技能訓練，以下 SST と表記）ないし認知行動療法と似た側面を持っていると千葉言友会の主張は、読み取ることができる。SST そのものはその名が示す通り社会生活を送るにあたって必要となる技能、たとえばコミュニケーション能力や適応能力等を培うものであるが、それによって喪失していた自信を身に付けていくことが可能であるという、この最後の部分が、千葉言友会のHPでは強調されているようなのである。

たしかに、成人の吃音患者の場合、40%以上もの確率で社会不安障害が合併する（Blumgartら，2010）とも言われているそうであり、「吃音のある自分が悪い」という認知の歪みの修正や、言語療法、行動療法によって吃音者の不登校が改善されたという報告も、なされている（菊池ら，2013）。

『吃音者宣言』では吃音の治療への専心努力を維持することを否定的に扱っているが、吃音症状の改善を目指すことそのもののなかに、認知面の改善や心理面の改善への可能性を認めるということは可能だろう。そういう観点から、吃音の治療をめざすことには意義があると、千葉言友会が主張しているとするのなら、それはあり得る方向だろう。

目標の中心が「どもる症状の治療」にあるのではない、とも読める千葉言友会のHPで

の記載に対して、北海道言友会の公式ブログは、「どもる」症状の治療に焦点を当てて論じているように見える。

北海道言友会公式ブログの筆者が、上述のような主張をしている理由としては、「当事者の経験則からさまざまな吃音治療法が行われてきたが、そもそも吃音自体が個人差のあるものであり、その原因や機序については明らかになっていない。吃音者宣言が提唱された頃より科学や医療は進歩しており、改めて治療方法を探求する必要がある」ということなのだろうか。かなり強い「科学/医学への期待」があるように思われた。そういう「期待する立場」からすれば「未だ解明されていない吃音のなりたちやあり方を明らかにするために、これまでの治療法を振り返り、改めて吃音というものを知るべきである」と主張することにも、根拠があることになるだろう。

つまり、『吃音者宣言』を読んで、そのインパクトを受け入れてもなおかつ「治療への期待」は復活しうる、ということである。それはつまり、『吃音者宣言』が「救済」であるのとあまり変わらない水準で、「治療への期待を述べ続けること」も「救済」である、ということの意味しているだろう。ここにも、ある種の「症状/問題→対策/救済策の提示→救済策の問題化→別の対策の提示」というような、連続性があるように思われるのである。

(3) 『吃音者宣言』から、何がはじまったか。吃音者に生じる「呪縛2」について

現在の伊藤の活動拠点は『NPO 法人 大阪スタタリングプロジェクト⁷⁾』である。その主たる活動のひとつである「大阪吃音教室」においては、ボイス・トレーニングや話し方の講義が実施されている。これは、どういうことだろうか。伊藤こそは、吃音の治療・矯正をやめるべきだ、といった張本人なのではないのか。ここには、矛盾があるのではないかと、そういう疑問が出てきても当然だろう。

もちろん、大阪スタタリングプロジェクトの目的は、吃音治療の特効薬がない現状にあって、吃音を治すことよりも、吃音と上手につき合うこと、なのであって、そう考えれば、伊藤の主張には矛盾がない、と解釈することもできるだろう。あるいは、「大阪吃音教室」への参加者の感想の焦点が、「話す能力」に関するものになっておらず、「声を出す機会に恵まれた」というような、「話す経験や態度」に焦点が当てられたものになっていることを踏まえると、さらに、伊藤の議論のなかでの一貫性を見積もることも容易になるだろう。

しかし、ここではあえて以下のように問いたい。すなわち「治療の否定」を提唱したはずの伊藤本人が、吃音者に対して、訓練ないしそれに準ずる活動を行っているのはどのような理路にそってのことなのだろうか。伊藤が行っているかもしれない理解の可能性を探っていきいたい。

我々とのインタビューにおいて山田は、伊藤の訓練について、以下のように語った。

山田「伊藤さんは相当辛いと僕は思います。それこそ伊藤さんのいろんな映像を見て思うのは、多分わざとどもっている気がするんですね、吃音者の団体を率いてきたあの人って、伊藤さんをずっと見ていると、吃音でどもっていると感じることもたまにあるんですけど、多分わざとどもっているんじゃないかってことが、見立てに過ぎないんですけど、あって。伊藤さんが吃音者を背負うために、どもるっていう戦術をとっているっていうように思うんですね。そのことが伊藤さんの中で矛盾しないのかってことはわからないんですけど」(003A_170723_1824 1:03:13~)

また、以下のようにも述べている。

山田「伊藤さんの『吃音者宣言』を見て思うのは、治す努力を否定するっていう要素に強く結びついていると思うんです。そのことはやっぱり生きづらさを生んでいるような気がするんですね。いろいろと複雑すぎて改善しようとしても難しいから、じゃあやめようよ、そのものこそが『吃音者宣言以後の呪縛』に僕はなっているような気がして」(003A_170723_1824 00:34:40~)

『本来の呪縛』(呪縛1)は、「吃音であるために自分は自分らしい生活を送ることができていない」という吃音者がかねてより抱えていた悩みに対応した認識であると考えていだろう。これは、「疾病モデルを当て嵌められてしまった障害者一般が感じる困難」に対応している。すなわち、「治療可能なら、治療を終えてから社会復帰せよ」という、義務的な「患者役割」を強制されてしまうと、そういう障害者は、治療が終わるまで、社会生活を十全に過ごすことができなくなるのである。もちろん、リハビリで大きく改善するような障害なら、「疾病モデル」を当て嵌められても、それほど困ることはない。短期間の生活制限で済むからだ。しかし、それは形容矛盾である。「障害者」は、容易に治癒しない、改善しないがゆえに「障害者」なのであって、したがって、「障害者解放運動」の基本テーマは「障害とともにあることの権利の承認、障害者であるままでの生活の獲得」ということになる。『吃音者宣言』は、そういう意味では「障害者解放運動」の王道的宣言であった。ただ、「吃音者」には固有の問題状況があった。それは、視認性が低いことによって、「通過作業(パスすること)」が容易である、という吃音の特徴に由来する問題状況であり、かつまた、上述の吃音に関する問題の構造的循環性に由来する問題状況である。問題が解決される度ごと、新しい問題が生まれる構造があるため、吃音者においては、『呪縛』性が他の障害よりも高いのである。自縄自縛的構造が生まれやすいのである。その点で、『吃音者宣言』は画期的であった、ということができよう。

それでは『吃音者宣言以後の呪縛』とは何だろうか。山田は「改善をするには吃音は複雑すぎる、だからやめよう……となっている」と伊藤伸二の議論の展開を要約して述べて

いる。この言い方の要約の仕方、すなわち「複雑すぎる、だからやめよう」という言い方の要約の仕方には、そこはかたく批判的なトーンが付着している感じが我々にはしたが、そのことをもとに、山田の主張したいことは何かということを考えると、以下のようなことを考えることもできるのではないだろうか。すなわち、治す努力の否定が、「どもる」「どもらない」という現象的水準にかかわって、「複雑すぎる」と評価されているがゆえに、『吃音者宣言以後の呪縛』が産み出されたのだ、という議論になっていると考えることができそうなのである。山田・檉田（2017）や、本論文の冒頭からの議論を復習するのならば、吃音は、「どもり 1」（連発）への「対策」が、むしろ次の吃音の主症状としての「どもり 2」（難発）に繋がるような特質や、解消したとおもった「どもり（1or2）」が、波打つようにまた戻ってくることによって、特徴付けられる。したがって、その構造的特徴を無視して、現象としての「どもり」だけを見てしまえば、それは統制不能なものに見えてしまうだろう。けれども、「吃音」は単に統制不能だけではなくて、その「本態」が何かわからない物なのである。それを放置して、吃音者であることに誇りを持ってと言われても、元々の吃音の本態の探究からやりなおさなければ、誇りを持つ根拠が得られない、と考える人が出てくる展開は避けられないだろう。そういう理路で、山田は『吃音者宣言以後の呪縛』ということをかんがえたのではないだろうか。我々は、以上のように考えるのである。

これまでの吃音者宣言像は「吃音者は、自分が吃音者であるから、自分らしい生活ができないでいるのだと思ってしまっている。だから、吃音を前向きに捉えることで、自分は他の誰もと同じように何でもできるのだという意識への転換を図らなくては行けない。これまで行っていた吃音症状の治療をやめて、吃音者であることを受け入れていくべきだ」（大意）というものであった。しかし、「吃音者であることを受け入れていく」とはいったいいかなることなのか。対処法（工夫）としての「難発」や「言い換え」を辞めることなのだろうか。しかし、意識的にそれらを辞めるなどということが果たして可能なのだろうか。そういう水準に、問題が伏在しているようなのである。つまりは、今度は、「吃音者であることの本態の言語化不全状態」を抱えたまた「吃音者であることに開き直る」ということの困難が、問題となってくるのである。

(a) アイデンティティ強化のための、身体像や発話像の積極的顕示路線の採用可能性

この項では、上で述べて来たような「呪縛」ということが、つまるところ、どういうことなのか、を考えるために、「吃音」ではなく「ファッション」を事例に挙げて考えて行くことにしよう。ファッションというと吃音とはあまり関係のない事柄のように思われるかもしれないが、じつは、ファッションとアイデンティティの関係性は、吃音とアイデンティティの関係性と類似しており、本論文にも大きく関係しているといえるのである。

ファッションにおいては、「自分は理想的なプロポーションをしているという身体像を抱いている人は、ポジティブな身体カセクシス（「身体像」とその自己評価の結果）を持つ

ている。そしてそのことが価値あるものとしてとらえられていれば、被服行動によって自己高揚の欲求が起こり、多くの場合、露出、誇張、装飾などが含まれる身体特徴を顕示する行動が採用される。……(中略)……反対に、たとえば自分は太っているという身体像を持っている人は、ネガティブな身体カセクシスを持っており、自尊感情の脅威となるため被服行動によって自己防衛の欲求が起こる。被服行動による自己防衛は、多くの場合隠蔽する行動が採用される」(高田, 2013:4, 但し下線部は本論文著者による注記)といわれている。すなわち、ボディに自信があれば、その魅力を引き立てるような装いをし、自信がないと、コンプレックスに感じている部分を隠すのである。けれども、上述のメカニズムは、「身体像」の中身には、依存していない。その結果、「理想的身体像≒顕示行動」「否定的身体像≒隠蔽行動」の組み合わせは、左から右への意味連関だけでなく、右から左への意味連関をも発生させることになる。ミシェル・フーコーのように、頭髪がない状態であっても、それを「顕示」すれば、そこに「理想的身体像」があることになるのである。

吃音の場合はどうなるだろうか。「理想的身体像」を「理想的発話像」、「否定的身体像」を「否定的発話像」に置き換えてみよう。

通常は、内面にある「どもりに対する恐怖・怯え」を隠すための手法として、「隠蔽行動」が採用されるだろう。それは具体的には「難発」「言い換え」「筆談」「話さないこと」等の手法でもってなされるのが通常だが、「難発」はそれ自身が新規の「どもり」現象と見なされるし、「言い換え」は言いたいことが言えなくなる側面がある。「筆談」については、聴覚障害者と誤認されることから利益を得ている場合には、その、他者の誤認を流用したことが「暴露されるリスク」が存在する。隠蔽系の生き抜き方は、なかなか困難なのである。

上述のように「隠蔽系」の路線が容易ではない場合、「顕示系」の路線が現実的な選択肢としてあがってくる。つまり、この「顕示系」の路線を取った吃音者は、「どもり」を隠すことなくどもりながら話すこと。そうすることで「顕示系」の意味連関を作動させて「このどもりは隠す必要がないものとして、採用されている。なぜなら、発話者は、どもりの否定的表現効果を超える自信を内面に持っているからだ」という主張を周囲に対して、していくことがあり得ることになるのである。

すなわち、どもりを気にせずに話すことによって、外面から内面に遡及する形で、内面の「自信」が結果され(たとえあったとしても、遡及されない内面の「怯え」は他者に読み取られることはなくなり)、むしろその人本人には、自信があるように、外部の他者には見せかけることができるようになるのである。「この人は前向きに生きているからこんなにもどもりを表に出しながら話せるのだろう」と他者が(勝手に)思うという理解プロセスが産み出されるのである。

伊藤伸二はこの作用機序を理解し、それを巧みに利用したのではないだろうか。たとえば、ファッションでは、あこがれのモデルや俳優の服装を、雑誌を見て真似することはし

ばしばなされることである。それと同様に、伊藤という「どもりながら前向きに生きている吃音者」を体現する存在があれば、その存在にあこがれ、彼のようになりたいと「どもりに悩む吃音者」が思うようになることは、十分に期待可能な事柄であるように思われるのである。「それ(被服行動)に対する他者反応の予測を行い、ポジティブな反応が示されれば自己高揚がもたらされ、自尊感情は強化される」(高田, 2013 ; 4, 但し下線部は著者による注記)とあるように、最初は「どもりを隠さずに堂々と話す」ということから始めたとしても、他者からの反応がネガティブなものでなければ、吃音者の内面は他者の思う「前向きに生きている」に近づいていく結果になるのではないだろうか。このあたりに、山田舜也が、伊藤伸二に対して、「わざとどもっている」という疑いの視線を向ける根拠があるように思われるのである。

(b) 伊藤伸二の「随意吃音」訓練歴と『吃音者宣言』

伊藤伸二は、吃音者宣言以前に「随意吃音」の訓練を行った経歴を持つ(伊藤伸二, 2013)。「随意吃音」はどもらないようにしようとすると却ってどもる不安や恐怖が増すので、それならどンドンどもって話そうと、わざと意図的にどもるという手法であるという。結論としてはその訓練を一緒に行った300人全員の「どもり」は改善されなかったそうだが、この手法の発想は、『吃音者宣言』の「吃音があっても前向きに生きよう」という考えに近い。つまり、「どもり」の改善が「随意吃音」の獲得目標であると考えれば、「随意吃音」は無用なワザであることになるが、不安や恐怖が増殖する負のスパイラルから免れることを獲得目標であると考えれば、「随意吃音」は、『古典的呪縛』からの離脱法としてあり得る選択肢であるということになるだろう。

(c) クラインマンの『病いの語り』と「嚼みつつ語ること」の非症状化戦略

クラインマンは「病気」という現象を、治療者がもつ生物医学的な観点である「疾患」にのみ矮小化して理解してはいけない、という立場から、『病いの語り』を書き、病気に伴う観念や感情や経験である「病い(イルネス)」概念の重要性を指摘した(Kleinman, 1988=1996)。

徳島大学の太塚と内藤は、吃音者が希求する生き方を実現しようとする上での葛藤について「病い」の側面に着目して、以下のような分析を行った。すなわち、「慢性病患者のセルフヘルプグループにおいて頻繁に交換される『病い』をめぐる語りによって、ある種の『病いの共同体』が形成され、病者は『病い』をもつ身体を抱えた人間としてのアイデンティティを再編」されるとした上で、言友会に対しては「吃音による言葉の言いよどみを治療するという考え方ではなく、自分らしく生きる道を探そうと、『嚼む』ことという身体的特徴として相対化する活動が行われている」と述べている。すなわち、千葉県等の言友会の活動で多くみられるストーリーは、「嚼みつつ語る」ことで、それが「症状」ではなく

「ただ囁むこと」であるという共同認識を確立し、「病い」理解の転換を図るといふものだという（大塚・内藤，2015）。

上智大学の藤村正之は、「言葉を用いて、ある事象を名づけることは、そのものごとを生成・再生する営みであり、さらには新たに創造する営みともなりうるものである」（藤村，2014；81）という。藤村はさらに、デュルケムの「われわれは、それが犯罪だから非難するのではなく、非難するから犯罪なのである」（Durkheim, 1893=1971:82）という一文を引用し、関係のあり方や認識のあり方が「現実」を作り出していくのだと述べている。

つまり、これまで「どもり」と名付けられていた現象を、「ただ囁むこと」に改名する振る舞いこそは、「そのものごとを生成・再生する営み」なのである。

そして、もしそのように言うことができるのなら、伊藤伸二の「どもりながら前向きに生きている吃音者を体現する振る舞い」も、同様の転換を加速しうる有用な手段であるといえよう。

けれども、吃音者の「病い」の意味内容を転換させる当事者の振る舞いは、期待どおりの効果を保証するものではない。そこには、いまだ検討されていない、重要な展開可能性があるのである。つまり、「吃音には『どもり』という症状があるが、それを決して気にしてはいけない」と意識することこそが、「吃音」を現実のものたらしめる、という側面も存在するのである。より噛み砕いていうならば、「彼らが『どもり』を気にしないように意識すればするほどに、『どもり』に意識を向けているとも言えるようになる」という事態があるのだ、と表現することができよう。先の項にて、山田が「ただ、リストアップの方向性とは逆なのかもしれないんですけど、何々と定義しないという、じゃあなんなのかというのを曖昧なままにしておくという、そういう付き合い方って結構重要なんじゃないかって」と述べた際に、避けようとしていた、「リストアップによって発生する事象」も、この「どもり」を避けるやり方による「どもりの意識化」なのではないだろうか。

つまり、吃音が何であるかを追求してしまうと、「吃音」という現実をより強固に固着させ、吃音者が執着する結果ともなりかねないのである。

伊藤伸二は吃音を「『どもり』を肯定するか否定するか」という、必要以上に簡略化した立場からみている、と山田が指摘したのではないかと我々は分析した。そして、その伊藤の視点こそが、もう一つの新しい「呪縛」（呪縛2）として、『吃音者宣言以後』の、吃音者を苦しめているのかもしれない、とも指摘した。我々は、ここまで、すくなくとも、我々が呈示したメカニズムの存在可能性までは、説得的に明らかにしてきたように思う。問題は、「それなら『呪縛2』を免れる、『呪縛1』の打開策はあるのか」ということとなる。

最後に、山田はインタビュー中に、「伊藤さんが吃音者を背負うために、どもるっていう戦術をとっているっていうように思うんですね。そのことが伊藤さんの中で矛盾しないのかってことはわからないんですけど」（003A_170723_1824 1:03:13~）と暗に伊藤が自ら吃

音者宣言と矛盾して「吃音者」であることを演じているのではないかと指摘したが、果たして本当に矛盾しているのかということをもう一度検討したい。確かに、吃音者宣言において伊藤が「どもりが治ってからの人生を夢見るより、人としての責務を怠っている自分を恥じよう。そして、どもりだからと自分の可能性を閉ざしている硬い殻を打ち破ろう」とし、今ある「自分らしさ」を希求することを宣言した点に関しては、少なくとも、『吃音者宣言』で呈示した立場を100%は守っていないように見える。しかし、そのこと自身が、じつは、伊藤伸二もまた山田舜也と同様に、『吃音者宣言以後の呪縛』に吃音者が呪縛されていることに気づき、これまで述べてきたように、この第二の呪縛からの解放に向けて多様な模索を重ねていることの証拠なのではないだろうか。そのように思われて仕方ないのである。

8. おわりに

日本各地で活動をしている言友会は、基本的には『吃音者宣言』的な目標を持ちながら、実際の活動においては多様な実践を行っていた。しかし、この多様性には、合理性があるのではないだろうか。『吃音者宣言』は、それ以前の吃音の『呪縛』に対しては、解放的効果を持つものだったかもしれないが、いわゆる『吃音者宣言以後の呪縛』と呼びうる、別種の呪縛のスタート地点となったのであり、おそらくは、伊藤伸二自身が、そのことに気がついて、様々な模索的活動を開始しているのだろう、と思われた。

吃音は、軽度障害である。けれども、ただの軽度障害ではなく、それがコミュニケーションの障害であるところから、「障害」というものが問題になった場合の処理方法が有効であったり有効でなかったりする際のバリエーションとして、もっとも基本的なメニューを我々に提供してくれる障害である。

たとえば、吃音というものが、「症状 - 対策」のスパイラル構造（「症状1 - 対策1」から「対策1の症状2化 - 対策2」へ、更にそこから「対策2の症状3化 - 対策3」へ進むような構造）で特徴づけられる、連鎖的な構造をもったものだとするのならば、究極のところ「どもらなくなっている状態」こそ「もっとも深く吃音に抑圧されてしまっている状態」であることになるだろう。そのことがわかっているからこそ、伊藤伸二は、「わざとどもる」のではないか。もっとも抑圧された吃音者ではなく、「どもりを隠す必要のない自信に満ちあふれた自己を生きている人間」として、伊藤伸二は「わざとどもる」のではないだろうか。

けれども、そのような連鎖構造は、吃音に固有の構造ではなく、障害一般の構造ともいえるのではないだろうか。伊藤伸二が「わざとどもる」ことが、有意味なのは、吃音の特徴に由来する結果ではなく、我々の「自己呈示」というものが、徹頭徹尾「相互行為性」をもったものであるという特徴に由来する結果なのではないだろうか。つまり、「自己呈示」は、当該の自己が呈示しようとしてできるものではなく、周囲が当該の自己をどのような

自己として受けとるのか、という受け取り側のあり方から、逆算的に達成されるものだからである。

もちろん、このように、「障害」を「自己呈示の相互行為性」と結び付けて考えて行こうとする立場は、『障害の社会学』的立場であって、まだ、障害理解の学的伝統のなかでは、主流ではない。しかし、今後主要な研究潮流になる可能性のある立場であろう。それに、この立場は、じつは、長い伝統を持っている。たとえば、「性同一性障害者」としても扱うことが可能であろうと思われる、ガーフィンケルのアグネスが、ペニスを持った少女として、自らの、存在しない少女期の生活を「あなたが想像したとおりのものよ」と創作したあのやり方 (Garfinkel, 1967; 檜田美雄, 1991) こそは、「随意吃音」の「自己呈示戦略化」として、伊藤伸二が行ったものとパラレルなやり方であるといえるのではないだろうか。「吃音」に関しては、この方向で他の文化現象との比較や展開が可能ないように思われるのである。

我々は、この論文の第一節で、以下のように予告した。

すなわち、“「吃音」にかかわる「視認性の低さ」の問題は、ちょっと不思議な展開を経て、「生きることと障害との生きづらさを超えた関係性、あるいは、障害を持って生きることのかけがえのなさ」という（軽度障害に限らない）障害一般にかかわる思考に我々を導く”と予告した。この予告に沿った終わり方をしなければならないだろう。以下、この点に注力して終わっていこう。

まず、我々は、吃音者をめぐって、両極端の議論をすることができる。このことの確認をしておこう。一つの極端さは、『どもる体』(伊藤, 2018) が指摘してくれるものであり、かつまた、山田舜也が口頭で述べてくれたものでもあるが、「ないことがあること」である状態である。すなわち、完璧な「言い換え」や「拍子取り」のような対策によって、症状としての「どもり」が全く出ていない状態であっても、そのような対策（言い換え等）に「体」がのっとられてしまった状態は、吃音者で有り続けている状態だ、ということが出来る。その一方で、もう一つの状態も想定することができる。こちらの極端さは、伊藤伸二が「随意吃音」を実践することの中で狙っていたかも知れない状態として、上で述べたものであるが、「あることがないこと」である状態である。すなわち、完璧な「どもり」の実践によって、症状としての「どもり」がまったく“抑制されるべきもの”としての質を失ったようにみえる場合、それを受け入れる社会関係が存在した場合には、「どもってはいるけれども、もはや吃音者ではない」という状態が成立したといえるのである。

上述の2つの極端な議論は、いずれも、吃音の「視認性の低さ」に由来する。けれども、その由来の仕方は別種のものである。「ないことがあること」(究極の吃音1)の場合、「視認性の低さ」は、存在する吃音が、症状としてみて取れる形にほとんどならない、という意味での「視認性の低さ」である。これに対し、「あることがないこと」(究極の吃音2)の場合の「視認性の低さ」は、聞き取れるところの「どもり」が、有意味に「吃音」と結

びついているとは限らないという意味での「視認性の低さ」である。つまり、そこでは、「どもり」と聞くことができるかも知れない発話の行われ方が、発話一般にともなうトラブルであるかも知れないし、個性の表れかも知れないが、いずれにしろ、隠そうとされていないので、とくに「吃音」というような障害と結びついたものとしては、社会的に扱われない、という事態が発生しているのである。

我々は、この2つの極端な議論の可能性が、吃音について、“なさそうなこと”というより“ありそうなこと”であることを、ここまで例証してきた。とするのならば、第一節で予告した結論、すなわち、「生きることと障害との生きづらさを超えた関係性、あるいは、障害を持って生きることのかげがえのなさ」という議論もまた、“なさそうなこと”というより“ありそうなこと”である、といえるのではないだろうか。

結論の前半は、「あることがないこと」（究極の吃音2）に対応している。ここでは「どもること」は、もはや「生きること」と一体化しているが、にもかかわらず「生きづらさ」とは結びついていない。

結論の後半は、「ないことがあること」（究極の吃音1）に対応している。ここでは「どもること」は、もはや社会的な視認性を欠いているが、その状態に対して、吃音者の方に、現在の状態が、（究極の吃音2）的の人生を生きなかつた/生きていないという人生選択の結果かも知れないというリアリティが存在している場合には、当該の吃音者は、ある「かげがえのなさ」を実感することになるだろう。そういう組み合わせ的意味をもったものとして、この2つの究極の吃音はある、ということができるだろう。

本論文の第5節の終わりにおいて我々は、『『本来的な呪縛』と『吃音者宣言以後の呪縛』との連鎖構造』を定義したが、それは、ただ単に「時間的に連続している」という定義だった。いまやつと我々は、この「時間的に連続している」という定義を、「意味的に連続している」という定義に変換できるようになったと思う。つまり、以下のような論理が2つの呪縛間にある可能性を指摘できるようになったと思う。

「本来的な呪縛」（呪縛1）の観点からの吃音理解が、解決像として示唆してしまっていたものは、センシティブな吃音者にとっては「ないことがあること（究極の吃音1）」だったのである。そこで、伊藤伸二は、「あることがないこと（究極の吃音2）」という、もうひとつの解決像を呈示した。けれども、この「あることがないこと（究極の吃音2）」の状態を獲得するには、そのような状態を可能にする他者の視線をも構造的に獲得しなければならない。「自信をもってどもっていればそれでいい」というわけにはいかないのである。それは、つまり、吃音者個人の活動だけでは獲得の困難な、社会的達成としての社会状態なのである。そこに、『吃音者宣言以後の呪縛』、すなわち、社会的な達成を個人的に獲得しようとする困難が発生する。この社会的達成を個人的努力で手に入れようとするに伴う困難こそが、「吃音者宣言以後の呪縛」（呪縛2）という、吃音者のリアリティの中身だったのである、ないだろうか。

本論文の見取り図は、以下のようなになる。我々は、少なくとも吃音については、上述のように、そこに「呪縛1」から「呪縛2」への展開の必然性と、「呪縛2」の解決困難性をみいだしたが、この連鎖的な展開のなかで出てきた「問題の構図」は、一般性をもつものではないか、と考えている。つまり、言友会の「呪縛1」から逃れようとする活動は、同時代的にみれば女性解放運動における「コンシャスネス・ライジング活動」と同型性をもっているといえるが、そうであればなおのこと、他の障害一般にも、被差別者解放運動一般にも、応用的適用が可能な「困難の構図（問題の構図）」を持っているといえるのではないだろうか。社会学は従来、人間解放の可能性に関して、主体の意味創造能力に過度に依存した解放像を示してきてしまったのではないだろうか。しかし、意味は、ひとりや小集団が変更しようと思って、そうできるほど、単純な存在ではない。そもそも、解放されたときにどのような意味連関が安定的で有意義なものなのか、事前には主体は予期しがたいものなのではないだろうか。あるいは、意味の変革を進める際に、戦略を組もうとしても、社会は相互反映的に意味を成立させているので、つまり、意味生成過程には他者が介入するので、我々は、意味創造を、容易には戦略的に実現できないといえるのではないだろうか。社会学は、そのように「社会性に基づく解放の困難さ」、あるいは、もう少し普遍的に言えば、「人間の対他的存在者としての生の困難さ／かけがえのなさ」にこれまで以上に配慮した理論構成をしていくべきなのではないだろうか。そういう示唆が、本論文からは社会学に対して発せられている、ということもできるだろう。

我々が見出した課題は、吃音に関わる課題であると同時に、すべての障害者・被差別者に関わる課題である。それと同時に、現代社会学の課題でもあるといえよう。問題は大きい。しかし、紙幅が尽きてしまった。この方向での、本論文で行ってきた議論の応用に関しての展開については、次稿を期したい。

脚注

¹ 山田舜也は、東京大学大学院先端技術研究センター博士課程在籍（バリアフリー・当事者研究分野）の大学院生である。山田は、研究活動と並行して、東京大学吃音サークル「東京大学スタタリング」の代表として吃音者演劇の活動もしている。山田は、幼少期からの吃音者であると同時に吃音の当事者研究の実践者であるともいえる。山田氏は、『どもる体』（伊藤亜沙、2018）内同様、その考察と経験を実名で公表することを承諾して下さった。また、今回の高橋と榎田による吃音者調査プロジェクト全体に関しても多くの助言と助力（本論文では言及しなかったが、本論文にかかわってインタビューに伺った、吃音者就労支援団体の紹介等）をして下さった。記して感謝したい。

² 伊藤伸二は、1965年に吃音者のセルフヘルプ・グループである言友会を設立し、1976年に「吃音者宣言」を出し、1977年に出版した。現在は伊藤伸二ことばの相談室主宰、日本吃音臨床研究会会長、NPO 法人大阪スタタリングプロジェクトでセルフヘルプ・グループを組織しての活動等を行っている。

³ 吃音者宣言的考えが広まるまでは、吃音者は、自らの吃音をいかに治すかという課題の呪縛から免れることが困難であった。民間訓練所でさまざまな吃音矯正方法に取り組み、

跛行的な状態の憎悪と寛解に一喜一憂していた。そのような治療路線の行き詰まりの中、「治療の否定」を打ち出し、自らが吃音者であることを誇りにして活動することの意義を宣言した「吃音者宣言」は、「救済」であった。つまり、吃音の治療の困難性、すなわち本稿で述べる『本来の呪縛』に囚われていた吃音者にとっては、「吃音者宣言」は、それなりに根本的な問題解決であったともいえよう。

4 ここでは吃音者同士のセルフヘルプ・グループ（吃音者コミュニティ）を除外するという意味で「一般的なコミュニティ」と表現している。

5 「本態」は本来、「本来のありさま」という意味の語句である。しかし、インタビューにおいて、山田は、吃音ないし吃音者を取り巻く社会観念や当事者の価値観、の総体を指すものとして、この「本態」という用語を使おうとしているようにも見えた。したがって、本論文も山田の用法に準拠する。

6 これらの例は、インタビュー中に挙げられたものと、吃音でしばしば述べられる症状との両方を参考している。

7 スタタリング(stuttering)とは英語で「どもること」を指す名詞である。日本語における「どもり」は時に蔑称として用いられることがあるが、英語であるスタタリングはまだ日本社会に浸透していない。スタタリングという用語を用いることは、「どもり」という日本語に貼り付いている差別的な意味の顕在化を防ぎ、フラットな地点で、「どもり」を扱おうとする意図を叶えるものである。

文献

秋風千恵, 2013, 『軽度障害の社会学—「異化&統合」をめざして—』, ハーベスト社.

Blumgart E., Y. Tran and A. Craig, 2010, “Social anxiety disorder in adults who stutter”. *Depress Anxiety*, 27(7) : 678-692.

Durkheim, E., 1895, *De la division du travail social*, Félic Alcan. (=1971, 田原音和訳『社会分業論』青木書店).

藤村正之, 2014, 『考えるヒント—方法としての社会学』, 弘文堂.

藤野久美子・樫田美雄, 2017, 「ルールや環境から直接規定されないものとしての実践—女性競技者による車椅子バスケットボールの場合—」『現象と秩序』7:81 - 106.

Garfinkel, Harold, 1967 “Passing and the Managed Achievement of Sex Status in an ‘Intersexed Person’ Part1 an Abridge Version,” *Studies in Ethnomethodology*, printice-Hall:116-185.=1987 「アグネス、彼女はいかにして女になりつづけたか - ある両性的人間の女性としての通過作業とその社会的地位の操作的達成」山田富秋・好井裕明・山崎敬一編訳『エスノメソドロジー—社会学的思考の解体』せりか書房, 217-295.

群馬言友会, n.d. 『概要』 <http://zengenren.org/020.html>, 2017年10月13日閲覧.

姫路言友会, n.d. 『概要』, <http://zengenren.org/022.html>, 2017年10月13日閲覧.

北海道言友会公式ブログ, 2016, 『2月22日(月)のマンデーナイト吃音カフェ～準備ができました。』

<http://blog.goo.ne.jp/hokkaido-genyukai/c/89c63e9be31955d195b474c08f4f04ed>,

2017年10月07日閲覧.

- 堀響一郎, 2017, 「軽度障害者のスポーツ実践の研究—吃音症を事例として—」, 『スポーツ社会学研究』 25 (1):49-64.
- 茨城言友会, 2017, 『概要』, <http://zengenren.org/021.html>, 2017年10月13日閲覧.
- 飯村大智, 2016, 「吃音者が抱える就労問題と関連要因について」, 『コミュニケーション障害学』 33(3):121-134.
- 飯村大智・矢田康人・今泉一哉, 2017, 「吃音に関する知識の実態調査：大学生を対象とした予備的検討」, 『コミュニケーション障害学』 34(1) : 11-15.
- 伊藤亜紗, 2018, 『どもる体』, 医学書院.
- 伊藤伸二, 1977, 『吃音者宣言』, たいまつ社.
- 伊藤伸二, 1999, 『新吃音者宣言』, 芳賀書店.
- 伊藤伸二, 2013, 『3期に分かれる私の体験』, http://kituonkenkyu.org/0004_004_01.html, 2017年11月15日閲覧.
- 榎田美雄, 1991, 「アグネス論文における〈非ゲーム的パッシング〉の意味-エスノメソドロジーの現象理解についての若干の考察」, 『年報筑波社会学』 3:74-98. (Web掲載有り)
- 榎田美雄, 2018, 「コミュニケーショントラブルの合理的背景——医療面接のビデオ・エスノグラフィー——」, 榎田美雄・岡田光弘・中塚朋子編 (藤崎和彦監修), 『医療者教育のビデオ・エスノグラフィー—若い学生・スタッフのコミュニケーション能力を育む—』, 晃洋書房:19-42.
- 榎田美雄, forthcoming, 「障害の社会学の立場からの障害者スポーツ研究の試み—「障害の社会学」視点を障害者スポーツ研究に導入すると「非障害者スポーツとしての障害者スポーツ」が発見できた—」, 榎原賢二郎編, 『障害の社会学』, 新曜社: 頁未定.
- 菊池良和, 2011, 『ボクは吃音ドクターです。どもっていても, 社会に必要とされる, 医師になりたい』, 毎日新聞社.
- 菊池良和・梅崎俊郎・山口優実・砂糖伸宏・足立一雄・清原英之・小宗静男, 2013, 「社交不安障害 (social anxiety disorder : SAD) を合併した発達性吃音症の1例」, 『音声言語医学』, 54(1) : 35-39.
- Kleinman, Arthur, 1988, *THE ILLNESS NARRATIVES: Suffering Healing and the Human Condition*, Basic Books. (=1996, 江口重行, 五木田紳, 上野豪志訳『病いの語り—慢性の病をめぐる臨床人類学』誠信書房) .
- 京都言友会, n.d. 『京都言友会の活動は』, http://www.geocities.jp/kyouto_genyuukai/, 2017年10月13日閲覧.
- 文部科学省, 2009, 『学術の役割について』, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/016/siryu/attach/1285990.ht

m, 2017年11月16日閲覧.

向谷地生良・伊藤伸二, 2013, 『吃音の当事者研究—どもる人たちが「べてるの家」と出会った—』, 金子書房.

奈良言友会, n.d. 『2. 奈良言友会の活動』,

<https://nara-genyukai.jimdo.com/%E5%A5%88%E8%89%AF%E8%A8%80%E5%8F%8B%E4%BC%9A%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6/>, 2017年10月13日閲覧.

大塚諒・内藤直樹, 2015, 「『嚙む』身体と共に生きる—吃音自助組織での語りにみる吃音対処法の意味—」, 『徳島大学地域科学研究』5: 46-61(リポジトリでWEB公開中).

埼玉言友会, n.d. 『埼玉言友会のホームページへようこそ!』,

<https://saitama-genyukai.jimdo.com/>, 2017年10月13日閲覧.

榊原賢二郎編, forthcoming, 『障害の社会学』新曜社.

篠島あかり・檜田美雄, 2017, 「ALS療養者共同体における在宅療養の工夫と文化創造—我々が見て考えることができるもの—」, 『現象と秩序』7:61-80.

すたっと京都, n.d.a 『こんな活動をしています』,

<http://kotobato.seesaa.net/category/1609775-1.html>, 2017年10月13日閲覧.

すたっと京都, n.d.b 『「3つの柱」基本方針』

<http://kotobato.seesaa.net/category/1609782-1.html>, 2017年10月13日閲覧.

千葉言友会, n.d.a 『千葉言友会の活動について』,

<https://chibag-y-jimdo.com/%E6%B4%BB%E5%8B%95%E5%86%85%E5%AE%B9/>, 2017年9月18日閲覧.

千葉言友会, n.d.b 『4. 解決に向けての取り組み 1) 「話すことの困難と当惑の感情」に対して』,

<https://chibag-y-k.jimdo.com/%E5%9F%BA%E6%9C%AC%E7%9A%84%E8%80%83%E3%81%88%E6%96%B9/>, 2017年9月18日閲覧.

東京言友会, n.d.a 『内容』,

<https://tokyo-gennyukai.jimdo.com/%E5%90%84%E7%A8%AE%E6%A1%88%E5%86%85%E4%B8%89%E7%94%B0%E4%BE%8B%E4%BC%9A%E3%81%AE%E6%A1%88%E5%86%85/>, 2017年10月13日閲覧.

東京言友会, n.d.b 『サークル案内』

<https://tokyo-gennyukai.jimdo.com/%E5%90%84%E7%A8%AE%E6%A1%88%E5%86%85%E3%82%B5%E3%83%BC%E3%82%AF%E3%83%AB%E6%A1%88%E5%86%85/>, 2017年10月13日閲覧.

栃木言友会, n.d. 『2017年 活動予定』, <http://tochigi-genyukai.org/87.html>, 2017年10月13日閲覧.

山田実沙子・樫田美雄, 2017, 「生活の中の障害—軽度で非顕在的にかつ波と幅と時間的推移と場面性のある障害としての吃音と「工夫」の社会学」, 『現象と秩序』 6:49 - 76.

よこはま言友会, n.d. 『吃音トレーニング』

<http://yokohama-genyukai.wixsite.com/index/blank-2>, 2017年10月13日閲覧.

吉村さやか, 2016, 「『カツラ』から『ウィッグ』へ—パッシングの意味転換によって解消される『生きづらさ』—」, 『新社会学研究』 1 : 119 - 136.

渡辺克典, 2015, 「あいまいな吃音の諸相」, 『生存学』 8 : 150-160.

※なお, 文献表中, Blumgart (2010), Durkheim(1985=1971), Kleinman (1988=1996) については原著にあたっての書誌事項の確認は行い得ていない.

【編集後記】

『現象と秩序』第9号をお届けします。巻頭の特集「社会福祉専門職と社会学」は、第4号と第8号に掲載してきた2つの特集の発展企画であり、3つの特集は全体として、社会学とは何か、現代社会とは何か、という、経験的知識社会学研究の成果であるともいえるでしょう。中根論文は、相対的に自立の程度を高めている社会福祉学と社会学との関係を再考する助けになる論文です。異論文は親支援職の課題とその課題への社会学の貢献可能性が見える論文になっています。ご堪能ください。菅野論文は、出生前検査を精密に論じており、舞弓・榎田論文は、看護学生とSP（模擬患者）との間のコミュニケーションをビデオ映像をもとに詳細に扱っています。いずれも『現象と秩序』誌らしい、経験的研究ということができるといえるでしょう。最後の高橋・榎田論文は、吃音の特殊さ（どもりに対する対策が、つぎのどもりの特徴を生み出してしまうような連続性がある、という特殊さ）に関する社会学的探求が、単なる、吃音という個別領域にあてはまるメカニズムの探求にとどまらずに、「障害一般」「人間コミュニケーション一般」に関する、総合的な社会学的考察の契機にもなり得るはずだ、という主張をしています。つまり、社会学は、主体の意味創造性をこれまで称揚してきましたが、造り上げようとする意味が、当事者（障害者）に見えているとは限らないということ、意味が造り上げられる過程には、他者の反応が組み込まれるため、期待どおりの意味が造り上げられるとは限らないこと、この2つの点において、楽観的過ぎたのではないのでしょうか。高橋・榎田論文では、吃音者のセルフヘルプ・グループの「コンシャスネス・レイジング活動（吃音者としての誇りをもって生きるための、意識覚醒をめざす集団活動）」には、思い通りの吃音者像を十分に社会化できない、という困難があり、その困難には、一般性がある、という主張をしています（と読めると思いますが）が、これは従来の社会学の楽観性に対する問題提起であるともいえるでしょう。本当にそういえるのかご批判を頂ければ幸いです。 (Y.K.)

『現象と秩序』編集委員会（2018年度）

編集委員：榎田美雄(神戸市看護大学)、中塚朋子(就実大学)、堀田裕子(愛知学泉大学)

編集幹事：平田菜津子、尾崎友祐、松田侑子(神戸市外国語大学)

編集協力・印刷協力：村中淑子(桃山学院大学)

『現象と秩序』第9号 2018年 10月31日発行

発行所 〒651-2103 神戸市西区学園西町 3-4

神戸市看護大学 榎田研究室内 現象と秩序企画編集室

電話・FAX) 078-794-8074 (榎田研), e-mail: kashida.yoshio@nifty.ne.jp

PRINT ISSN : 2188-9848

ONLINE ISSN : 2188-9856

<http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html>